

さかい場 café をリニューアルしました －子ども・若者の意見を反映－

堺市では、「堺市子ども計画」を定め、子ども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組を推進しています。また、子どもが健やかに育ち、自分らしく成長するための支援として、重点的にこどもの居場所形成に取り組んでいます。

このたび、子ども・若者の居場所をより充実させるため、青少年センター及び青少年の家を利用する子ども・若者の意見を反映し、同施設に設置しているさかい場 café をリニューアルしました。

今後も、子ども・若者の意見を施策に反映し、安心して過ごせる居場所形成に取り組めます。

1 リニューアルオープン日

さかい場 café（青少年センター）：令和8年5月20日（水）

さかい場 café（青少年の家）：令和8年6月11日（木）

2 リニューアル概要

さかい場 café （青少年センター）	<ul style="list-style-type: none">○学習・作業スペースとゲーム等を楽しむリラックススペースを分け、それぞれの活動に適した環境を整えるため、折り畳み式パーテーションを設置○家庭・学校以外で安全・安心して自分らしくいられる身近な環境の充実と交流機会の創出を図るため、ゲーム機や液晶テレビを設置○老朽化した内装の改善により、明るく落ち着いた居心地のよい空間とするため、天井や梁の塗替工事を実施
さかい場 café （青少年の家）	<ul style="list-style-type: none">○多様な過ごし方に対応し、くつろぐことや交流ができる空間としての快適性を高めるため、1人用ソファやダイニングテーブルセットを設置○楽しみながら交流できる機会を充実させるため、カード・ボードゲームや漫画、液晶テレビを設置○老朽化した内装の改善により、明るく落ち着いた居心地のよい空間とするため、壁紙の張替工事を実施



さかい場 café（青少年センター）<リニューアル後>



さかい場 café（青少年の家）<リニューアル後>

3 期待される効果

- こども・若者の意見が尊重され、自身の意見が利用環境に反映される経験を得たことにより、利用者としての主体性を高め、施設でのイベント運営等への自発的な参画が促進されます。
- より充実したさかい場 café の利用を通じ、社会性や協調性の向上が期待されます。

4 施設概要

さかい場 café は「多くの若者が気軽に立ち寄り、人とのつながりをつくり、輝くことができる場」というコンセプトのもと、若者同士や若者と社会とのつながりを作り出すきっかけとなる場です。

青少年の心身の健全な育成を図り、交流の場を提供する青少年センターと青少年の家に設置しています。

<さかい場 café（青少年センター）>

所在地	堺市堺区柳之町西 1-3-19 青少年センター 3階 第2集会室
利用可能時間	午前9時～午後8時45分 ※小学生：午前9時～午後5時30分 中学生：午前9時～午後8時
利用料	無料
定休日	第1・第3月曜日、年末年始 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降で休日でない日
アクセス	阪堺線「綾ノ町」停留場より西へ約150m

<さかい場 café（青少年の家）>

所在地	堺市南区片蔵 32 番地 青少年の家 1 階 会議室
利用可能時間	午前 9 時～午後 8 時 45 分 ※小学生：午前 9 時～午後 5 時 30 分 中学生：午前 9 時～午後 8 時
利用料	無料
定休日	第 2・第 4 月曜日、年末年始 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降で休日でない日
アクセス	南海バス「片蔵」停留所下車すぐ

問い合わせ先	（堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家の指定管理者の管理運営に関すること） 担 当 課：こども青少年局 こども青少年育成部 こども育成課 電 話：072-228-7457 ファックス：072-228-7342
	（堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家の取組やさかい場 café の利用に関すること） 担 当：堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家 （指定管理者：日本環境マネジメント株式会社） 電 話：090-1436-3983 ファックス：048-834-5517